

会 議 録

審議会 の 名 称	令和6年第2回桶川市公共下水道事業審議会
事務局	都市整備部下水道課
開催日時	令和6年7月18日（木） 午前10時00分から11時27分
開催場所	桶川市役所 3階 会議室303・304
出席者氏名 （委員）	■1号委員：作山 康 白根 勉 檀原 武 ■2号委員：糸井 政樹 ■3号委員：日野 努 ■4号委員：岩崎 允子 木村 尚之 吉田 洋子 （各号委員ごとに五十音順）
欠席者氏名 （委員）	■2号委員：仲又 清美 ■4号委員：小川 圭一
事務局職員	都市整備部：瀧本部長 朝香副部長兼都市計画課長 高木副参事 下 水 道 課：稲橋技監兼下水道課長 飯島副課長 天野係長 高橋係長 根岸主任 滝沢主事 玉置技師
事務局補助	なし
会議の公開	可 ・ 不可
傍聴者数	1人

議 題	(1) 公営企業について (2) 経営戦略について (3) 桶川市公共下水道ストックマネジメント計画の実施状況 (4) 桶川都市計画下水道の変更について
決定事項	

審 議 会 経 過

発言者	発 言 内 容
事務局	1 開会 定刻になりましたので、ただ今から『令和6年第2回桶川市公共下水道事業審議会』を開会いたします。 私は、司会を担当させていただきます下水道課の飯島と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。 本日はお忙しい中、審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。 はじめに、お手元の資料の確認をお願いいたします。次第、右上に資料1～資料5と記したものと3種類の冊子がございます。冊子は、「スライドの説明用」、「経営戦略」及び「下水道のしおり」です。 次第にある資料2から資料5については、説明しやすいようにスライドで説明させていただき冊子にまとめてございますが、ホームページに掲載する際にはそれぞれ分けて掲載する予定です。また、「下水道のしおり」は、約20年振りに一新いたしました最新版となりますが、本日は使用いたしませんので、お帰りになられましたら参考としてお読みいただければと思います。不足がありましたら事務局までお申し出ください。 会議を始める前に、令和6年4月1日付で人事異動がございましたので、職員の紹介をさせていただきます。資料1の事務局名簿をご覧ください。 はじめに、沖田都市整備部長が退職となったため、後任であります瀧本都市整備部長を紹介させていただきます。 【 瀧本部長一言挨拶 】 続きまして、新たに都市整備部副部長となりました、朝香副部長を紹介させていただきます。 【 朝香副部長一言挨拶 】 続きまして、業務係の山村係長が異動となり、滝沢主事が配属されましたので紹介させていただきます。 【 滝沢主事一言挨拶 】
事務局	それでは、『会議』に入らせていただきたいと思います。 審議会条例第5条第2項の規定では、『会議は、委員の過半数が出

	席しなければ開くことができない。』とされております。 本日は、全委員 10 名のうち、8 名の委員にご出席いただいておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。 また、仲又委員は、体調不良のため、欠席との御連絡をいただいております。小川委員は、現在連絡を取っておりますので、分かり次第ご報告させていただきます。 なお、審議会条例第 5 条第 1 項の規定に基づきまして、ここからは作山会長が議長として進行をお願いいたします。
会長	それでは、議長として進行を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。着座にて進行させていただきます。 まず初めに皆様にお諮りします。本審議会は、条例第 5 条により原則公開となっております。会議の進行に著しい支障が生じることが明らかであると審議会が認めるときは、この限りではないとなっております。本日の審議会は、公開ということによろしいでしょうか。 【全員了承】 ご異議がないようですので、本審議会は公開とすることに決しました。 次に傍聴人について、事務局より報告をお願いいたします。
事務局	審議会条例第 5 条第 4 項に規定する傍聴希望者が 1 名おります。傍聴を許可してよろしいでしょうか。
会長	ただいま、事務局から『傍聴希望者がいる』旨の報告を受けましたが、傍聴を許可することによろしいでしょうか。 【全員了承】 それでは傍聴を許可しますので、事務局は傍聴人の誘導をお願いいたします。 【傍聴人の入室】 傍聴人の方に申し上げます。 事務局から、傍聴する場合の注意等について説明を受けておられると思いますので、ご協力お願いいたします。
会長	2 議題等 それでは、次第 2『議題等』に順次入らせていただきたいと思います。

	す。 はじめに議題等の（１）『公営企業について』事務局から説明をお願いします。
事務局	【説明】 「公営企業について」 【スライドを使用し説明】
会長	ありがとうございます。 今日の議題の前半は、我々の勉強会みたいなものです。 ただいまの説明に関しまして、ご質問などがある方は挙手をお願いいたします。 無いようですので、（２）『経営戦略について』に移りたいと思います。
事務局	【説明】 「経営戦略について」 【スライドを使用し説明】
会長	ありがとうございます。 ただいまの説明に関しまして、ご質問などがある方は挙手をお願いいたします。 これまでね、随分勉強させていただいて、昭和５６年から一度も下水道使用料の改定はしていなかったとのことで、あまり改定していないと国から補助金もらえないぞ、とお達しがあったわけです。一応、今回改定できたということ。 それとともに、今回値上げしても、全然安心はできないよ、ということですよ。ただ、赤字幅がずいぶん減るんで。しかも一人当たりの使用量はどんどん節水しているから減っているのに、更に人口も減っているから、余計大変なわけですよ。だから、できるだけ早めに対応しないとイケなくて、でも値上げってやっぱり嫌だから、本当は僕らも値上げしたくないですよ。でも、それを先送りにすると、後がものすごく大変だと、指数曲線的にとっても上がってしまうということで、早めに対策が必要だということを、もう一回確認するということですね。 それでは、ご質問等がなければ（３）『桶川市公共下水道ストックマネジメント計画の実施状況』に移りたいと思います。 事務局お願いします。
事務局	【説明】 「桶川市公共下水道ストックマネジメント計画の実施状況」 【スライドを使用し説明】

会長	ただいまの説明に関しまして、ご質問などがある方は挙手をお願いいたします。 私から、一ついいですか？ 維持管理や点検調査も大変ですし、一律で50年でやると大変なお金がかかるので緊急性の高いところ。それも個別案件で違うので。これも以前私たち勉強しましたように、段差になったり、特徴的なところだと硫酸が発生したりして、この前も道路陥没が起きているわけですが、質問は、陥没が起きた箇所いくつかありますけども、ここは、個別の調査の前の箇所だったのか、調査はしたけれども見落とししたとか、あるいは調査しきれなかったとか、そういうのはいかがでしょうか。
事務局	道路陥没した箇所は、令和4年度に陥没事故が発生してしまった箇所になるのですが、桶川市としてストックマネジメント全体計画を策定したのは、こちらも令和4年度になっておりまして、令和5年度より確実な点検から調査というものを行っておりまして、令和4年度時点ですと、込み入った調査はまだしていなかったという状況になっております。
会長	もうひとつ、こういうふうに対処療法ということで、事故が起きちゃってからやると相当無駄というか、工事費がかかるわけですよね。 事前にやっていけば、もうちょっと総合的には安くできるけれども、我慢して我慢してやっちゃうと、ものすごく費用がかかってしまうと。そうならないために緊急度の高いところからということ、まあ理想は潤沢に予算があれば、もう一律で新しくしたいけど、そうもいかないんで、それでも我慢しながら緊急度の高いところだけでも、早くそこは直していきますよというのが、この桶川市のストックマネジメント計画という理解でよろしいですかね？
事務局	はい、おっしゃるとおりでございます。
会長	他にいかがでしょうか。ご質問ありますか。
委員	市民の皆さんの御反応というか、現状を教えてくださいたいのですが、どうということかと言いますと、公営企業会計に移行して、この下水道事業を円滑に運営していくためには、今回の下水道使用料の値上げが行われたと。それについては、この審議会ですっかりと審議をした結果、答申が出て、行政の方から、執行部の方から値上げの議案が出たところ、議会では残念ながら全会一致とはならなかったですけども、賛成多数で値上げの方が可決されたという流れですよ。令和6年になりまして、4・5・6・7と約4カ月少々日にちが経

	っていますから、1 か月ごとに西口と東口で下水道料金集金しているでしょうけれども、粗方もう皆さん1 回はお支払いしていただいていると。何を聞きたいかと言いますと、なかなか市民のみなさんに「値上げの方の周知をしてくださいね」ということをお願いしていますけれども、なかなか市民の皆さんも全てわかっていないと。とくに今桶川のごみの状況が、可燃ごみが、他の市でお願いしているっていうのも、いざちよっとある市民の方に言うと「ああ、そうなの」という人もいまだにいるような状況なのですよ。今回、集金と言いますか、引き落としがあったなかで、「なんでこんないつよりも、多くお金が引かれているの」というような、そういうお伺いを市の方か、企業団の方にお声が上がっているかどうか、という事について教えていただきたいのですけど。
事務局	まず、周知に関しましては、広報誌、どこの街にも負けないようなホームページを作りまして、あと検針票の一番下に印刷して、全員にわたるような形で周知をしております。 それと、令和6年4月1日から値上げなんです、実際には経過措置がございまして、JR 高崎線の西側地区に関しましては6月検針分から、東側地区につきましては7月検針分からの値上げとなっております。ですので、東側の方たちは間もなく引き落としになる状況でございます。6月・7月の実際に検針票で値上がりがあった方と言いますか、初めて知ったような方もございまして、昨日までの2か月間で60数件の問い合わせがございました。以上でございます。
会長	具体的にはどんな問い合わせですか。
事務局	「値上げは知っていたけど、うちはいくら上がるの」、「計算方法がよく分からないので教えてください」というのがかなりの件数ありました。中には「何で値上がりしたの」とか、「上水道料金より下水道料金が安く見えるけどおかしくない」と、要するに上水道の方が高いという認識ですね。下水は安いものだ。「処分するものは安いものだ」、「捨てるものは安いものだ」、という日本人特有の感覚がありますので。実際には上水道より2倍から3倍のコストがかかって下水処理しています。 使用量が少ない方は、下水と上水の値段が同じくらいになっているという現象になりますので、そういう問い合わせがございました。
会長	ありがとうございます。 ちなみに、広報は1回だけですか？何度か周知していますか？
事務局	桶川市の広報のルールがございまして、同じ内容は1度しかできないということになっていまして、2・3度やると2回目・3回目の値上げと勘違いされる市民の方が結構いますので。1年間に3回も上が

	っちゃったの？みたいなですね。 ルールがありますので、1度しかできなかったということでございます。
会長	見てない人がいると、「何でだ？」となりますよね。 審議会で提案したのは、もうちょっと値上げ幅が高かったと思うんですけれども、やはり急激な値上げというのは市民生活に影響を及ぼすので、その辺は議会の方で判断してくださいと、いうことだったと思いますが。思ったよりも急激に上がってないので、反応も少なかったのかなと、勝手に予想はするんですけれども。電気代にしろ何にしろ物価も上がっていますし、他のところは上がるのは分かるけども、そこまではなっていないから、でも、見ている人はちゃんと見ているんだ。 それから、この計算は難しいですよ。めちゃくちゃ難しくて、僕らでも計算が結構大変で、しかも区分が変わっているから更に難しい。確かに計算すればできるんですけど、分かりにくいかなとは思いますが。 他の方がいますか。 無いようですので、(4)『桶川市公共下水道事業計画の変更について』に移りたいと思います。 事務局お願いします。
事務局	【説明】 「桶川都市計画下水道の変更について」 【スライドを使用し説明】
会長	ありがとうございます。 都市計画法に基づく区域の変更なので、都市計画審議会の方で審議するとのことで、もちろん関連ですから、こちらの下水道審議会でも話は聞いて、意見あれば、意見を添えるぐらいですよ。先行で決定権とか、そういうのがあるわけではないですが。 いかがですか？ご質問ありますか？ 僕からあるんですが、僕は都市計画の専門なんで。平成20年度で市街化調整区域に上日出谷北部地区が確定しているんですけども、何でこんなにタイムラグというか、もっと早めに下水道の区域を変更しても良かったのかなと思うんですけど。タイムラグの理由は何かありますか。
事務局	資料の71ページをお願いします。 タイムラグですね、やっとな今直せる形になりまして、当時ですね、全体計画の見直してあんまり好ましくなくてですね、全体計画の次に事業認可っていうのがあるんですけど。本当にやるところはどこでし

	ようってことで。事業認可エリア外、大きなところのある一部を事業認可と取った場合、エリア広いんだから、そのうち落とせばいいやと、そういう感覚の時代がございまして、今回、全体計画と大々的な改定は今回が初めて出来るようになりました。そのためですね、タイムラグが生じております。
会長	ありがとうございました。 実際にタイムラグがあったからといって、問題があるわけではないんですよ。都市計画の区域決定というのは、単に「将来やりますよ」という宣言くらいの効果しかなくて、別にやらなければやらないで良いんですけども。 あと、もう一つ、桶川の場合、比較的、市街化区域イコール汚水・雨水の、まあ、汚水はちょっと違いますけども、ほぼきれいになっていて、ほかのところだと、隣接している集落とかでも「ついでにやっちゃえ」みたいなところは、合わないですよ、普通はね。それはそれで自治体によって違うんですが。下水ってインフラですから。都市計画税取っているんですよ、市街化区域。明らかに市街化区域と調整区域違いますんで。これでやっぱり、都市計画税払っているのに、調整区域に拡大するのは何事かとそういうのは無いので、ほぼきれいに説明できるのは、桶川素晴らしいなと感想です。 あと、もう一つ、僕は埼玉県戸田市に住んでいるんですけども、戸田市は昭和30年くらいから区画整理やっているんで、早すぎた為に地域の半分くらい合流式なんです。これね、やっぱりゲリラ豪雨の時とか、汚い水とかが上がってきて、まあ一応その対策はしているんですけど、ここ桶川は全部分流式ですよ？
事務局	はい、分流式です。
会長	素晴らしいですね。分流式にちゃんと変えたというところもね、素晴らしいなというふうに私は感じました。意見です。 皆さんからはご意見・ご質問ありますか？ まあ、人口減前って本当ね、縮小したいぐらい、でも縮小はできないんで、お金もかかるからね。計画がない調整区域は、外すというのは当然のことですよ。 よろしいですか？ 今日は、この状況説明と勉強会という形になりました。 事務局から説明がありました通り、こちらの内容の議事録及び、資料4の変更（案）をホームページで2週間の公表と、窓口での閲覧をします。その後、市民からの意見を求めるための公聴会を開催し、変更（案）の図書の確定、県知事協議等を経て、桶川市都市計画審議会

	に諮問するとのことです。 ご質問等もないようなので、これで本日の会議を終了といたしますが、よろしいですか？ なお、議事録の確認は名簿順となりますので、檀原副会長と糸井委員となります。後日、事務局より議事録の案が郵送されますので、ご対応のほど、よろしくお願いいたします。 これをもちまして、議長の職を解かさせていただきます。 【傍聴人の退出】
事務局	3 連絡事項 作山会長、ありがとうございました。 ここで皆様にご報告がございます。会議の冒頭で小川委員につきましてお話をさせていただきましたが、連絡がつきまして、本日は急用のため欠席ということでございます。 最後に、次第3『連絡事項』に移りたいと思います。 資料5をご参照下さい。 第3回の審議会を、11月に開催する予定であります。 候補日が3日間ございまして、11月6日（水）午前・午後、11月7日（木）の午前中、11月19日（火）の午前中となっております。皆さまの御都合はいかがでしょうか？ 【委員各自スケジュール確認】 本日は2名の委員が欠席ですので、後ほど2名のご予定を確認いたしまして、開催可能な日を決めまして、皆さまに連絡をさせていただきたいと思います。また、議題等につきましては、ウォータ PPP について、若宮汚水中継ポンプ場の施設見学を予定しています。 後ほど、事務局より、開催通知を送付させていただきます。
事務局	4 閉会 以上を持ちまして本日の桶川市公共下水道事業審議会を閉会いたします。 委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりご協力いただきまして、ありがとうございました。

以上